

秋田縣下ニ關スル耐震上家屋 構造ノ注意

本注意書ハ大正三年三月秋田縣下大震ノ際本會委員出張調査ノ結果耐震的構造ニ關シ注意ノ必要アリト認メ辰野、大森、石黒、會禰、田中館、中村(達)ノ各特別委員ノ調査決定ヲ經テ之ヲ同年六月二十七日同縣一般人民ヲシテ參考セシメ度旨文部大臣ニ具申シ同時ニ官報ニ掲載セリ

一般木造家屋ノ構造ハ左記本會編成ニ係ル構造要領及注意書ニ準據スベシ

木造耐震家屋構造要領

(震災豫防調査會報告第六號)

滋賀岐阜兩縣下震後ノ家屋構造注意

(明治四十二年十月十三日官報)

左ノ三仕様書ハ去ル明治二十七年山形縣下大震後特ニ同縣ノ爲作成セルモノニ付參照スベシ

町家一棟改良構造仕様

(震災豫防調査會報告第六號)

農家改良構造仕様

(同 前)

小學校改良木造仕様

(同 前)

前項ノ外特ニ左ノ件々ニ付注意センコトヲ要ス

- 一、硬軟不同ナル土地ニ跨リテ一棟ノ建物ヲ建築スル場合ニ於テハ充分其基礎構造ニ注意スベシ
- 一、家屋ノ内部土間ニ柱ヲ要スルトキハ之ヲ沓石ノ上ニ建テ堅固ニ地中ニ埋メ込ミタル鐵物ヲ以テ適當ニ緊縮スベシ
- 一、一棟ノ建物ニシテ二階家及平家ヲ有スル場合ニハ兩者接續箇所ヲ特ニ強固ニ成スカ若シクハ之ヲ別建トスベシ
- 一、天井高キ建物ニ在リテハ柱ノ太サヲ適當ニ大ナラシムベシ
- 一、木材ヲ「ポールト」締トナシタル處ハ緩ミヲ生スル虞アルヲ以テ時々之ヲ締メ直スベシ
- 一、方杖ハ其仕口ノミニ依頼セズ「ポールト」逆目釘、鏝ノ類ヲ以テ之ヲ其主材ニ緊結スベシ